

<商品説明書>

「カードローン “Support S”」	
ご利用 いただける方	<p>次のすべてを満たす個人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お借入時満20歳以上、70歳未満の方 ●安定継続した収入のある方 ●保証会社の保証が得られる方 ●お住まい、または勤務先の所在地が当行営業区域内の方。(除く東京)
お使いみち	自由(ただし、事業性資金は除きます。)
貸越極度額	<p>10万円～100万円(10万円単位)</p> <p>※貸越極度額は審査により決定します。</p> <p>※初回貸越極度額は30万円を上限とします。</p> <p>※貸越極度額50万円超の場合、源泉徴収票等、収入を確認する資料が必要となります。</p> <p>※保証会社判断により、契約期間中に利用状況に応じた増額・減額対応を行いません。</p>
ご契約期間	<p>1年更新</p> <p>※満70歳の誕生月の翌月約定返済日の翌日以降は、新たなお借入はできません。</p> <p>※契約期間中であっても、保証会社からの貸越中止の申出があった場合は貸出停止となります。</p>
ご融資利率	12.0%
ご返済日	毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日となります。)
担保・保証人	不要です
自動貸越 サービス	<p>お客さまのご希望により、自動貸越サービスを付帯することができます。</p> <p>※自動貸越サービスとは、返済用普通預金口座による公共料金等の決済で資金が不足する場合に自動融資するものです。ただし、当行貸金の返済資金(当行クレジットカード利用代金含む)および積立性定期預金、積立性投資信託の引落し資金は除きます。</p> <p>※他のカードローンにおいて、返済指定預金口座に本サービスが付帯されている場合はご利用できません。</p>

<p>ご用意 いただくもの</p>	<p>●本人確認資料 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、パスポートなど</p> <p>●収入を確認できる資料（貸越極度額50万円超の場合） 給与明細書（直近3ヶ月以内のうち1ヶ月分）、源泉徴収票、税額通知書、納税証明書（その2）、所得証明書、確定申告書のいずれか。</p> <p>※その他の資料をご用意いただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>																
<p>ご返済方法</p>	<p>●返済指定口座方式</p> <p>返済指定口座方式とは、佐賀銀行の普通預金口座の一つを返済口座として指定し、返済日に指定口座より自動引落しにより返済する方式です。毎月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に前月末日の最終貸越残高に応じた下記記載の返済額が指定口座より自動引落としされます。</p> <table border="1" data-bbox="480 707 1297 1144"> <thead> <tr> <th>前月末日の貸越残高</th> <th>当月返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2千円未満</td> <td>貸越残高全額</td> </tr> <tr> <td>2千円以上10万円以内</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円超20万円以内</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>20万円超30万円以内</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>30万円超40万円以内</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>40万円超50万円以内</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以内</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、次の①、②、③の場合、返済額は次のとおりとします。</p> <p>①前月末日の貸越残高が無く、返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が2千円未満の場合は返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が当月の返済額となり、2千円以上ある場合は当月の返済がなく、翌月の返済となります。</p> <p>②返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が前月末日の貸越残高基準の返済額未満の場合は、返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が当月の返済額となります。</p> <p>③貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合、貸越利用限度超過額が当月の返済額となります。</p>	前月末日の貸越残高	当月返済額	2千円未満	貸越残高全額	2千円以上10万円以内	2,000円	10万円超20万円以内	4,000円	20万円超30万円以内	6,000円	30万円超40万円以内	8,000円	40万円超50万円以内	10,000円	50万円超100万円以内	20,000円
前月末日の貸越残高	当月返済額																
2千円未満	貸越残高全額																
2千円以上10万円以内	2,000円																
10万円超20万円以内	4,000円																
20万円超30万円以内	6,000円																
30万円超40万円以内	8,000円																
40万円超50万円以内	10,000円																
50万円超100万円以内	20,000円																
<p>融資利息の計算 方法について</p>	<p>毎月の最終残高について、付利単位を100円とし、毎月の約定返済日から当月の約定返済日の前日までの日割計算により算出します。</p>																
<p>返済の方式 について</p>	<p>元利金定額リボルビング方式</p>																

<p>満70歳以降の 取扱について</p>	<p>●新規貸出の停止 満70歳の誕生日の翌月10日（銀行休業日の場合、翌営業日）の翌営業日以降は、新たなお借入はできないものといたします。</p> <p>●新規貸出停止後のご返済について 満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。</p>
<p>保証会社</p>	<p>●佐銀信用保証株式会社</p>

*詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。

2023年5月現在

